

経験の成立

——ロックからカントへ——

黒 積 俊 夫

ロックの『人間知性論』のなかで我々は、「経験から」という言葉が重い響きを伴い、しかも極めて対照的な意味において用いられている二つの文章に出会う。その一つは即ち、空想や推理や知識の全ての材料である観念を心はどこから有つのかと問い、「これに対して私は

一語で、経験から、と答える」(II, 1, §2)という文章であり、他の一つは、「物の本質(即ち抽象的観念)に属する真理は永遠であつて、かかる本質の観想によってのみ見出され得るのであり、この点は、物の存在が経験からのみ知られ得るのと同様である」(IV, 3, §31)という文章である。これらのうち、前者の文章は、我々の全ての知識の素材を成す観念が悉く経験に由来するといふ、観念の起源に関するロックの経験論的見解の表明であり、他方、後者の文章は、経験は一般的真理(永遠真理)の有つべき一般的確実性を与え得ない、即ち、経験は一般的知識の源泉ではあり得ないといふ、知識の確実性に関するロックの合理的見解の表明である、とも見られ得よう。「その真理

または虚偽に関して我々が確実な知識を有つことのできる普遍的命題は存在には関係せず、一般的にされると確実でなくなるであろうところの全ての個別的な肯定または否定のみが存在に関係する」(IV, 9, §1)。

経験がこのように知識の(素材の)起源と(一般的)確実性とに対して(肯定的と否定的という違いはあれ)本質的関連を有するとすれば、「観念の道」に従つて叙述されている『人間知性論』を「経験」を一つの軸として(他のもう一つの軸は「理性」であろうが)別の仕方でも再構成することも可能とならう。何故なら、「人間の知識の起源と確実性と範囲を探究し、あわせて所信、臆見、同意の根拠と程度を探究すること」(I, 1, §2)に同書の目的は存するとされているからである。それにより、「観念の道」による方法の斉らず無用の困難あるいは曖昧さ(例えば、単純観念の不可分性と始元性の両義性、単純観念と複雑観念の区別と関係の不判明性、言葉の適用可能性と現実的適用の間の循環、実在的存在の知識をめぐる矛盾、等)が払拭され、同書の中心思想はより一層整合的かつ鮮明な装いの下に姿を現わすこ

とになる。しかし、そのためにも、「経験」の概念が吟味され、その有つ意味が言わば内包と外延の両面にわたって正確に把握されなければなるまい。一体、「経験から知る」とは何を意味するのか、換言すれば、経験とはいかなる知なのであろうか。

二

知識と臆見とを主題とする第四巻の考察をロックは知識の定義から始める。「知識は、私にとっては、我々の観念の或るものの結合と一致、または不一致と背反の知覚に外ならないと思われる。この点にのみ知識は存立する。この知覚があるところには知識があり、それがないところでは、たとい我々が空想し、推測し、または信じようとも、我々は知識には決して達しない」(W, 1, § 2)。ところで、ロックによれば観念の一致または不一致には、同一性または差異性、関係、共在あるいは必然的結合、実在的存在の四種類があり、¹⁾その知覚にも、直覚、推理あるいは論証、感覚の三種類がある²⁾ので、観念の一致または不一致の知覚としての知識はそれらの組合せによって、次のようにに分類されることになる。(一)同一性と差異性に関する(直覚的)知識。(例、白は白である。青は黄でない)。(二)関係に関する(論証的)知識。(例、三角形の三つの角は二直角に等しい)。(三)共在あるいは必然的結合に関する(感覚的)知識。(例、金は耐火的である)。(四)実在的存在に関する(直覚的、論証的、感覚的)知識。(例、神は在る)。単純様態たる数や形に関する数学的知識および混合様態に関する道徳的知識

は(二)に属し、実体(物体)の性質に関する自然学的知識は(三)に属し、実体(精神、神、物体)の存在に関する形而上学的知識は(四)に属する。経験がいかなる知であるかを問うている我々はそれ故、(三)および(四)の、物体の性質および存在に関する感覚的知識に注目しなければならぬ。

さて、ロックは直覚および論証という二種類の知識について論じた後で、次のように語る。「我々の外なる有限的存在の個別的存在について用いられる、心のもう一つの知覚がある。この知覚は単なる蓋然性を越えており、前述の確実性のいずれの程度にも完全には達しないとはいえ、知識の名で通るのである」(W, 2, § 14)。この知覚(感覚)は、昼見る太陽と夜考える太陽の観念の明らかな違いが示すように、確実で我々に疑うことを許さない。もしも甚だ懐疑的な人がいて、現実³⁾に火中にあると我々の称するものを夢に過ぎぬと言ひ張り、火の如き物が我々の外に現実³⁾に存在することを我々はそれによって確実には知り得ぬと主張するならば、我々は彼に対してこう答えればよい。我々が、その存在を感官によって知覚している、あるいは知覚している⁴⁾と夢見ている或る事物が我々に当ることに快苦が随伴することを確実に見出すとき、この確実性と我々の幸不幸とこそは、我々の知と存在がそれ以上の確実性と幸不幸とに関わることのないところのそれである、と。「そこで私が思うに、我々は先の二種類の知識にこの、外的個別的物事物の存在に関する知識を、即ちそれらの物事から現実に入ってくる観念を知覚し意識することによるその知識を附加えて、

直覺的、論証的、感覺的というこれら三つの知識の程度を容認してもよいであろう」(ibid.)。

(四) 個別的物体の存在に関する知識のみならず、物体の性質に関する(三)の知識もまたかかる感覺的知識に外ならないことは、次の叙述からも明らかであろう。「我々は実体において共在している単純觀念の間にかなる結合が存するかについては、我々の感官による以外には殆んど、あるいは全く何らの知識も有たないので、我々の名目的本質が我々を導く以上には、実体に関する何らかの確實な普遍的命題を作り得ない」(W, 8, 89)。「それら「物体」の第二性質、力、および作用に関して我々は何らの普遍的確實性も有ち得ない。若干の結果は毎日我々の感官の覺知の中に入ってきた、それらについてはその限り、我々は感覺的知識を有つ」(W, 3, 829)。感覺的知識はそれ故、現に感覺されている物の存在および可感的性質についての知識である、と言えよう。「私がこれを書いている間、私が白と黒とを見ていること、およびかかる感覺を私の内に惹起す何ものかが実際に存在していること、それを私は、私が書いていることあるいは手を動かしていることに劣らず、決して疑ふ得なから」(W, 11, 82)。それは「我々の感官に現前している物の存在より以上には達しなから」(W, 3, 85)ものの、「知識の名に値する」(W, 11, 83)のである。

しかしそれはいかなる知識か、と尚も問うならば、我々にかかる白や黒という、物体の第二性質の觀念とその原因としての第一性質(あるいは実在的本質)という問題に不可避的に直面する。ところで、

ロックは「知性の内に在る限りの觀念に属する探究」と「我々の外に存在する(觀念を産出する原因としての)物の本性に属する探究」とを区別していた。「この二つは非常に違ったものであり、注意深く区別すべきである。何故なら、白や黒の觀念を知覚し知ることと、或る事物を白または黒に見せるためにはいかなる種類の分子が表面にいか配列されねばならないかを検討することは、全く別のことだからである」(II, 8, 82)。ロックの意図が前者の探究に存することは明らかであるが、そのことが、第一性質や第二性質の觀念の原因を心の外に実在する物のそれ自らにおいて有つ内的構成(微細な分子の凝集)に求める見解とロックにおいては何ら抵触しないことは言うまでもない。ロックは、必要のない限り後者の探究(物性論的探究)に立入らないことを言明しているに過ぎず、觀念の原因としての当の物体自身の認識が問題となる場面においては、いかに「觀念の道」による探究とはいえ、かかる因果關係を何らかの仕方では考察の中に引入れざるを得ないのは当然のことであろう。否むしろ、知覚の問題、ひいては第一性質・第二性質、あるいは実在的本質・名目的本質等の問題をめぐるロックの思考の根柢には常に、直接的にはポイルから継承したこの微粒子理論が置かれていた、とさえ見られ得るのである。それ故にロックは、「私の現在の目的は唯、心が物について、物から受取るようにと神の調べ給うた觀念と現象態とによって有つ知識と、この知識が獲得する仕方との探究であって、觀念の産出の原因ないし様式の探究ではないから、私は本書の意図に反して、物体の固有の構成や物

体がそれによって我々の内に自らの可感的諸性質の観念を産出する力を有つところの諸部分の配置の学問的探究に努めたりはしないであろう」と言ったあとに、「尤も、我々が我々の心の内の単なる観念を越えて行き、それらの原因を探究しようとするならば、我々は或る可感的事物の感知できない諸部分の様々な嵩・形・数・組織・運動の外には、事物がそれによって我々の内に様々な観念を産出するところの何もその事物において想念することができない」(II, 21, §73)と語るのである。

物体の諸部分のかかる嵩・形・数・組織・運動こそ物体の第一性質と呼ばれるものに外ならない。「それら〔物の第一性質〕は我々の感官によって発見されるが、我々が知覚していない時でさえ物のうちに在る。物体の諸部分の嵩・形・数・位置・運動がそれで、これらは我々が知覚しようといまいと物体中に実際に在る」(II, 23, §9)。物体の感知できない微細な部分でさえかかる性質を欠くことはできないのである。感知できない微細な部分の第一性質、即ち嵩・形・数・位置・運動は我々には知られ得ない。従って、我々は確かに延長、形、数などの第一性質の観念を有するが、それらはいずれも延長一般、形一般、数一般の如き一般的観念に外ならず、個々の物体を形成している個々の第一性質については、それらが感知できない微細な部分の第一性質である以上、我々は無知に止まらざるを得ないのである。「嵩や形や運動の観念を我々は有する。しかし、物体のかかる第一性質一般の観念を欠いてはいない」というものの、宇宙の物体の殆んど全て

の部分の個々の嵩や形や運動が何であるかを知らないで、我々は、毎日見ている諸結果がそれによって産出される若干の力や効果や作用の仕方について無知なのである」(II, 3, §24)。個別的物体の個別的な第一性質は知られ得ず、知られ得る第一性質の観念は一般的であるに過ぎないとすれば、我々が個別的物体をそれとして把握するためには、第一性質を有する感知できない分子が衝撃によって我々の心の内に産出する第二性質の観念に頼るしかない。「我々の感官は、物体の實在的構成および区別が依存している微細な諸部分の嵩や組織や形の発見には役立たないので、我々は物体の第二性質を、我々の心の内に物体の観念を形成しそれによって物体を相互に区別するための特徴的符号あるいは印として使用せざるを得ない」(II, 23, §9)。第二性質とは、「本当に事物自身においては、その第一性質によって、即ちその感知できない諸部分の嵩・形・組織・運動によって、我々の内に様々な感覚を産出する力に過ぎないところの諸性質で、色や音や味などの如きもの」(II, 8, §10)に外ならないのである。

一方、「物の発見され得る諸性質が依存するところの、物の實在的、内的、しかし一般に(実体においては)未知な、構成」(III, 3, §15)が實在的本質と呼ばれる。してみると、物体の感知できない諸部分の有つ實在的諸性質が第一性質であり、第一性質を有つ感知できない諸部分の成す實在的構成が實在的本質である、ということになる。しかし、實在的本質も結局のところ何らかの意味での「性質」に外ならず、しかも両者いずれも第二性質の不知の原因であるという限りでは、

第一性質と実在の本質は実質的に一致することになる。さて、かかる第一性質あるいは実在の本質の不知性について、ロックには時折、「もし我々が、物体の可感的諸性質が依存するところの、物体の微細な諸分子および実在の構成を識別できるだけの鋭い感官を有するとすれば、疑いもなく感官は我々の内に全く異なる諸観念を産出することである」(I, 23, §11)と云った表現が見られ、かかる構成についての知識を「天使が有することは可能であり、人間の造り手が有することは、確実である」(III, 6, §3)と語つてもいるところから、かかる不知性は「単に偶然のこと」に過ぎず、「我々はロックの実在の本質を、今日我々が物の分子および原子構造と呼ぶものと同一視し得るから、ロックの時代には知られなかつた多くの実在の本質が今日では化学者と物理学者によつてかなりの程度まで知られている、と言つてよい」というマッキーの如き解釈も生じる。しかし、仮にそれが発見され得たとしても、ヨルトンも指摘するように、ロックは物体の諸部分の合一および凝集(それが延長に外ならない)の原因の理解を延長の理解のための必要条件と考へており、かかる原因に関しては我々は無知に止まらざるを得ない限り、第一性質あるいは実在の本質はやはり原理的に不可知であると解さるべきであらう。

三

個別的物体がそれ自身として有つ性質、即ち第一性質がそのように不可知であるとすれば、物体のかかる性質についての知識は勿論成立

しない。それならば、先述の、物体の性質に関する感覺的知識はどうなるのか。それはもはや知識ではないのであろうか。私がいま書きものをしているとき、眼前の紙片の白やインクの黒を私は疑いもなく知覚している。この知覚(感覺)は確実であり、従つて、この紙片は白い、あるいは、このインクは黒い、というのには知識(感覺的知識)である。同様の仕方で、私が或る一片の金において黄を見、更に試みることによつて重さ、展性、可溶性、耐火性を見出すとき、私はこれらの諸性質のこの金における共在についての感覺的知識を有すると言えよう。しかし、ロックは次のように言うのである。「けれども、これらの〔五つの〕観念のうちの一つも他〔の四つ〕と何らかの明瞭な依存あるいは必然的關係を有たないから、我々は、これらのうちのどれか四つがあるところには第五もあるであらうとは、それがいかに高い蓋然性を有つにせよ、確実には知り得ない。何故なら、最高度の蓋然性も確実性には達せず、確実性のないところには眞の知識はあり得ないのであり、そしてこの共在は、それが知覚される以上には知られ得ないからである」(IV, 3, §14)。ロックのこの言葉の意味は、眼前にあるこの金におけるかかる五つの性質の共在に関する知覚は確実である(従つてそれは感覺的知識と呼ばれ得る)が、これらの諸性質相互間の結合の必然性が知られ得ない以上、この知識を他の金と呼ばれる物一般へと一般化することはできない、換言すれば、かかる感覺的知識は現に感覺されている当の個別的な金だけに限定されるべき個別的知識に外ならない、ということであらう。そしてこの、第二性質

相互間の結合の必然性の不可知性は、我々が第一性質、および第一性質と第二性質の間の因果関係について無知である外はないことからの必然的帰結であるから、従って、物体の性質の共在に関する我々の知識は本質的に、かかる個別的感覚的知識であることを免れ得ないであろう。¹⁵⁾

そしてこの、第二性質相互間の全ての結合における必然性の欠如の故に、物体の未知の性質の発見は、既知の諸性質の観念の結合から成る複雑観念の考察によるのではなく、個別的知識に過ぎないとはいえず、感覚を介しての物体の知覚即ち感覚的知識による外はない、という場面(それはまた、物体の實在的存在についての感覚的知識の成立する場面である)において、ロックは「経験」という概念を導入するのである。「ここ「実体的存在者に関する知識」においては、理性の教えないことを経験が私に教えなければならない。私の複雑観念の諸性質と他のいかなる性質が共在するかを、私は唯試みることによってのみ確実に知り得るのである。……例えば、「黄色、重さ、可溶性、展性から成る、金の」この複雑観念からは、金が耐火性であるかいないかを私は確実に知ることはできない。何故なら、前と同じように、黄色の、重く、可溶的で、展性を有つ物体の複雑観念と耐火性との間には、それらが見出されるいかなる物体においても耐火性が確かに在る、と私が確実に知り得るようないかなる必然的結合または不整合も発見され得ないからである。ここでも再び私は確信するために経験に身を委ねなければならぬ。経験の達する限り、私は確実な知識を有てよう。

しかし、それ以上には及ばないのである」(W, 12, §9)。経験とは従って、個別的物体の性質および存在に関する個別的感覚的知識に外ならないであろう。¹⁶⁾ ロックは時折、(個別的)経験と一般的知識(あるいは普遍的確実性)を対概念として使用するのである。¹⁷⁾ さて、個別的感覚的知識が知識とされるのは、言うまでもなく、それが確実性を有するからに外ならない。確実性こそ知識の第一の条件である。しかし、それは決して唯一の条件ではない。ロックは確実性に加えて、實在性をも本来の知識の有つべき性格とするのである。¹⁸⁾ 個別的感覚的知識はそれ故、知識の實在性というこの新たな規準に照らして、更に検討されなければならない。

知識の實在性とは、観念の一致または不一致の知覚としての知識が単なる想像や幻想や夢とは異なって實在性を有つ、換言すれば實在あるいは事物に一致する、ことの謂である。「心は物を直接的に知るのではなく、物について自らの有つ観念によってのみ知ることが明らかである。我々の知識はそれ故、我々の観念と物の實在性との間に一致がある限りでのみ實在的である」(W, 4, §3)。「知識と確実性を得るには、確定された観念を有つことが要求され、我々の知識を實在的ならしめるには、観念がその原型に対応していることが要求される」(W, 4, §8)。ところで、実体(物質的実体)の複雑観念は「我々の外の原型に関連づけられるので、原型とは異なることがあり得、従ってそれらに関する我々の知識が實在的であるに至らないことがあり得る」(W, 4, §11)。ロックによれば、物体の複雑観念をめぐる原型と

その模写としての觀念の關係は、實在的本質が原型である場合と、この世における実体が原型である場合とに依じて二通り考えられるが、實在的本質は不知であるし、この世における実体における全ての性質や力を正確に含む觀念を作ることとできないので、「いずれの場合も、その原型のかかる模写は不完全で不十分である」(H, 31, §6)とされる。そこで、「実体の種についての我々の觀念が、実体の可感的性質の依存する内的實在的構成から遠く距たっており、我々の感官の発見し得る明瞭な諸性質の不完全な集合だから作られている間は、その實在的真理¹⁹⁾を我々が確實に確信できるところの、実体に関する一般の命題は極めて僅かしか存在し得ない」(W, 6, §10)ということになるが、このこと理由として、「何故なら、それらの結合と必然的共在とについて我々が確實で不可疑な知識を有つことのできる単純觀念は僅かしか存在しないからである」(ibid.)と語られていることは注目に値するであろう。ここには、実体の複雑觀念が實在的本質を含まず従って實在的知識が不成立であることと、単純觀念の間の必然的結合が不知であることが直接的に結びつけて語られており、ということとは、實在的知識(知識の實在性)においては確實性(必然性)と内容性(教示性)とが結合していることが示されているのである。それ故にロックは言う。「もし誰かが金の展性と色または重さとの間に、あるいはその名前によって表示される複雑觀念の或る他の部分との間に必然的結合を発見できるとしたら、その人はこの点で金に関する確実な普遍的命題を作れよう。そして、全ての金は展性を有

つ、というこの命題の實在的真理は、全ての直線三角形の三つの角は二直角に等しい、という命題のそれと等しく確實であろう」(ibid.)と。「もし複雑觀念が実体の實在の本質としたら」我々がその物体において発見する諸性質はその複雑觀念に依存しそれから演繹されるであろうし、諸性質の複雑觀念との必然的結合は知られるであろう、恰も三角形の全性質が、一空間を囲む三直線という複雑觀念に依存し、発見され得る限りはそれから演繹されるように」(H, 31, §6)とも言われる。しかし、この点(知識の實在性と教示性の間の関連)については更めて後述することにしよう。

物体に関する一般的實在的知識は極めて僅かしか存在し得ないと言われるが、その極めて僅かのかかる知識の例としてロックが挙げているのは次の二つだけである。即ち、形は必然的に延長を前提する、および、衝撃による運動の受容または伝達²⁰⁾は固體性を前提する。これら二例はいずれも「第一性質相互間の必然的結合」であり、「直覚または論証によって発見」され得るものである。物体における諸性質の共在に関する實在的知識がこのように、第一性質相互間の必然的結合に関する一般的直覚的乃至論証的知識だけに限られるとすれば、我々の問題として個別的感覺的知識が實在的知識であり得ないことは明らかであろう。

さて、知識は觀念の一致または不一致の知覚であるが、觀念のこの一致または不一致をその通りに言葉で記せば、それは言葉の真理に外ならない。というのは、ロックによれば、真理とは「記号によって表

示される物が相互に一致しまたは一致しないに従って、記号を結合しまたは分離すること」(W, 5, §2)であるが、通常用いられる記号には観念と言葉の二種類があるので、「言葉によって表示される観念が一致しまたは一致しないに従って、言葉を相互に肯定または否定すること」(W, 5, §6)こそ言葉の真理に外ならないからである。従って、先に知識に関して生じた実在性の問題が、ここでも再び真理に関して生じることになる。その結果、実在的知識と想像的知識の区別に対応して、(言葉の)真理もまた、実在的真理と妄想的あるいは単なる名目的乃至言辭的真理に区別される。「我々の観念が自然の内に実際に存在を有するか、あるいは有し得るかを顧慮せずに、名辭の表示する観念の一致または不一致に従って名辭が結合される」場合は単なる名辭的真理であり、「かかる記号が我々の観念の一致する通りに結合され、しかも我々の観念が自然の内に存在を有し得ることを我々が知っている」(W, 5, §8)場合は実在的真理が含まれている。してみると、実在と関連を有する実在的真理が教えるところのある内容を有った有益な真理であり、実在との関連を有しない言辭的真理が、無内容な言葉の戯れに過ぎぬ無価値な真理であるということは、両真理の右の定義において既に規定されていることであると言えよう。それ故にロックスは、言葉の真理は「純粹に言辭的にして無価値か、あるいは、実在的にして教示的か」(W, 5, §6)の二通りであると言っているのである。

かかる二種類の真理に、物体に関する我々の知識はいかに関係するのであろうか。第一性質相互間の必然的結合に関する直覺的乃至論証

的知識が、実在的にして教示的な真理に関係するものであることは言うを俟たない。かかる真理は「実在的知識の対象である」(W, 5, §6)と言われているからである。他方、物体の複雑観念を形成している単純観念即ち既知の諸性質に関する知識は、言辭的にして無価値な真理に関係するであろう。ロックスは無価値な命題(「確實に真ではあるが我々の知性には何らの光も加えず、我々の知識を促進するところのない普遍的命題」)を(1)全ての純然たる同一命題、(2)複雑観念の一部が全体の名前の述語とされる命題、に分けるが、右の如き知識は(2)に属するのである。「全ての金は可溶的である、という場合、可溶性は金という首の表示する複雑観念を形成している単純観念の一つであるから、金という名前の既存の意味の内に包括されているものをこの名前について肯定することは、音との戯れ以外の何であろうか」(W, 8, §5)。こうして、複雑観念を形成していない単純観念即ち未知の性質に関する個別的感覚的知識だけが残る。それは実在的知識ではないから、実在的にして教示的な真理に関係することはできない。しかしまた、それは未知の性質の発見に関わる知識であるから、言辭的にして無価値な真理に関係することもできない。一切の真理との対応を欠く個別的感覚的知識なるものの知識の在り方がそれ故、以下において吟味されなければならない。

四

感覚的知識が知識とされるのは、先述の通り、それが確實性を有つ

からに外ならない。しかし、それはいかなる確実性か。「我々がそれ〔一般的確実性〕を他処に、実験即ち我々の外なる観察の内に、探しに出かけるときはいつでも、我々の知識は個別的なものを越えない。我々自身の抽象的観念の観想、それだけが我々に一般的知識を供与し得るのである」(W, 6, §16) と言ふロックに倣って、感覚による個別的なものについての知識を個別的知識⁽²⁴⁾としてその有つ確実性を個別的確実性と名づけるとすれば、感覚的知識の有つ個別的確実性とはいかなる確実性であろうか。

いま私が実際に試みることによって、金と私の呼ぶ或る黄色の、重く、可溶的な物体に展性を見出したとしよう。「かかる経験は、全ての、即ち私が試みた物体以外の他のいかなる黄色の、重く、可溶的な物体においても展性が共在している、ということ私に確信させない。というものは、そのことは私の複雑観念からは帰結しないからである。展性の必然性ないし不整合性は、或る物体における黄色と重さと可溶性の連結との間に何らの可視的結合も有たないのである」(W, 12, §9)。ここで語られているのは、私が現にこの或る個別的物体において展性を観察している限り、この或る物体における展性の共在を私は確実に知覚し、従ってそれについての感覚的知識を有するが、この知識の範圍は飽くまでも当のこの或る個別的物体だけに限られるのであって、仮にそれが金という名で呼ばれるとしても、その故を以て直ちにこの知識が他の金(同種の他の個別的物体)へと一般化されてはならない、ということである。「これらの〔第二〕性質のどれかがそれにとって

経験の成立(異種)

本質的である、あるいはそれから不可分離である、という風にそれに結合されるようないかなる個別的な物質の塊も存在しない。本質的であるものが塊に属するのは、それによって塊があれこれの種に属するための条件としてである。しかし、塊が或る抽象的観念の名の下に類別されるという思考を取り去ってみよ。そうすると、塊にとって必然的なものは何もなく、塊から不可分離なものも何もない」(W, 6, §6)。共在に関する私の知識の及ぶ範圍は、私の現に観察しているこの或る個別的物体に限られるばかりでなく、同一のこの或る個別的物体についても更に、それが私によって現に観察されている限り、という限定が附加されねばならない。というのは、同一の物体に対してであれ、試みが次回も再び前回と同一の結果を齎らすことの保証はどこにも存しないからである。「しかし、試みが別の時も再び成功するであろうかどうか、我々は確実ではあり得ない。このことが自然の諸物体に関する普遍的真理についての我々の確実な知識を妨げるのであり、我々の理性はこの点で、個別的事実を越えては我々を極めて僅かしか進めないのである」(W, 3, §25)。物体における諸性質の共在に関する感覚的知識の有つ個別的確実性とは従って、私が現に感覚している限りの或る個別的物体についての、しかもそれが現に感覚されている限りの確実性という二重の限定を意味する、と言えよう。

物体の實在的存在に関する感覚的知識においても事情は同様である。ロックは次のように語る。「我々の外に實在的に存在する或るものについての」この知識はしかし、我々の感官を触発する個別的物

について用いられるところの感官の現在の証言の及ぶ限りであつて、それ以上ではない。何故なら、もし私が、人間と呼び慣わされている単純觀念の或る集合が一分前に一緒に存在しているのを見たが、今は私一人だとすると、私は同じ人間が今も存在していることを確実とはなし得ない、というのは、一分前の彼の存在と今の彼の存在との間にはいかなる必然的結合も存せず、私が彼の存在に對する私の感官の証言を有つて以来、彼は百千の仕方ではなくなることができよう、からである。……〔それ故〕幾百万の人間が今存在していることは大へん確からしいとはいへ、私が一人でこれを書いてある間は、私はそのことについて、我々が厳密に知識と呼ぶところの確実性を有たない。

……今この世に人々がいるという自信に立つて私が諸事を行うのは理に適っている。しかし、それは蓋然性に過ぎず、知識ではない」(IV, 11, § 9)。感覺的知識は「こゝでもまた、個別的物体についての、しかも現に私によって感覺されている限りでの確実性あるいは知識という範圍の中に制限されているのである。²⁶

してみると、 \langle この或る金(と称される物体) \rangle は展性を有つ \rangle という感覺的知識、および \langle この或る人間(と称される物体) \rangle は存在する \rangle という感覺的知識はいずれも、右の如き感覺的知識の本質に即して正確に表現されるならば、 \langle この或る金は展性を有つ、と私は知覚する(私には思われる) \rangle および \langle この或る人間は存在する、と私は知覚する(私には思われる) \rangle という仕方では語られねばならないであろう。感覺的知識とは本来かかる \langle 私には……と思われる \rangle という臆見あるい

は所信に外ならないことがここに露呈されているのである。ロック自身もそれ故、感覺の確実性(個別的確実性)という文脈において取扱う場合を除いて、他の個所では感覺的知識を \langle もはや知識とは認めず、専ら臆見あるいは蓋然性と看做すのである。²⁶感覺的知識がこのように真の意味における知識の名に値せず、しかも物体は感覺によって知られる外はないとすれば、物体に関する本来の意味における知識は存在しないこととなる。ロックによれば、火は人間を温め、鉛を流体化し、木材や炭の色や堅さを変える、とか、鉄は水中では沈み、水銀中では浮ぶ、といった、全ての時代の全ての人々の一般的同意と、我々自身の恒常的經驗とが合致しているような、物体の確定的性質に関する命題でさえ、(それは蓋然性の第一かつ最高の程度である、とか、確実性に極めて近い、と言われるにせよ)、蓋然性に過ぎないのである。²⁷

感覺的知識即ち物体の未知の性質に関する個別的知識はかかる次第で本来知識ではなく臆見あるいは所信に過ぎない、と看做される結果、物体の性質に関する知識(一般的確実性を有し、一般的命題において語られる一般的知識)は、第一性質相互間の必然的結合に関する直覺的乃至論証的知識か、または、物体の既知の諸性質に関する知識か、のいずれかとなる。物体の既知の性質に関する知識と未知の性質に関する知識(これは実は臆見あるいは所信に過ぎない)の區別は、当の性質即ち単純觀念が当の物体の複雑觀念の構成要素であるか否かによる。「金の或る性質について、それが真であることを誰かが確実に知

り得るような一般的肯定があれば、出会いたいものだ。「そう言う」と、全ての金は展性を有つ、というのは普遍的に確実な命題ではないのか、と忽ち反問されよう。私の答はこうである。もし展性が金という言葉の表示する複雑觀念の一部であるならば、それは非常に確実な命題である。しかし、その場合金について肯定されているのは唯、この音が展性を含む或る觀念を表示しているということだけであり、ケンタウロスは四足である、というのと同類の真理と確実性である。しかし、もし展性が金という名前の表示する種の本質の一部を成していないならば、全ての金は展性を有つ、というのが確実な命題ではないことは明らかである。というのは、金の複雑觀念を、金の他の性質のどれでも好きなものから作らせよう。展性はこの複雑觀念に依存するとも、これに含まれている或る単純觀念から帰結するとも思われないからである」(W, 6, § 9)。

しかし、感覺的知識が知識であることを否定されることから生じる最も重大な帰結は、先の知識の分類における(三)共在あるいは必然的結合に関する(感覺的)知識の消滅という事態であろう。この種の知識についてロックは、「これ(同一主体における共在または非共在)は特に実体に属する。そこで、我々が金について、それは耐火的である、と言表するとき、この真理についての我々の知識は、次のこと以上ではない。即ち、耐火性つまり火中で燃え尽きずに残る力は、金という言葉によって表示される我々の複雑觀念を形成しているあの特殊な黄色、重さ、可溶性、展性、および王水中の溶性に常に伴いそれらと結

合されている觀念である、ということ以上ではない」(W, 1, § 6)と語っていた。ここで語られている、耐火性が他の五つの性質に「常に伴いそれらと結合されている」ということは感覺的知識即ち經驗によって発見される外はないが、そのことは先に示された感覺的知識の本質からして不可能なのである。何故なら、金と私の呼ぶ物体において私が常に耐火性を見出すとしても、それは、金は耐火的である、と私は常に知覚する(私には常に思われる)、という所信に過ぎず、従って、耐火性を既知の他の諸性質に結合するいかなる知識(所信ではなく)もここにはあり得ないからである。共在に関する知識と言えば、かかる未知の性質に関する感覺的知識の他に、第一性質相互間の必然的結合に関する直覺的乃至論証的知識、および、既知の諸性質に関する知識、の両者も存するではないかと言われるかも知れない。しかし、これらのうちの前者は、抽象的觀念の考察から生じる教示的でも確実な実在的知識という点で、むしろ(二)の数学的または道徳的知識に類し、他方後者は、確実ではあっても無価値な知識という点で(一)の同一命題に類する。ロックにとっては、未知の性質に関する感覺的知識こそが共在に関する知識の最も主要な部分であったのであり、それがもはや知識であり得なくなるとともに、共在に関する知識は消滅したと見る外はあるまい。

知識の分類においてひとたび独自の位置を与えられたこの種の知識が、やがて知識であることを否定されるに至るといふ成行は、ロックの元來意図したものであったとは思われない。ロックをかかると自家撞

着へと導いた原因は何か。それはロックの経験の概念の不十全性、換言すれば、経験を専ら個別的感覚的知識とのみ解する態度に求められよう。ロックが、「どれか二つ〔の性質〕が共存することを我々は、経験が我々の感官によって我々に知らせる以上には、確實には知り得ない」(W, 3, §14) という仕方では、経験によってのみ共存が知られることを語るべきとき、経験は知識と看做されていた。「私の複雑観念の諸性質と他のいかなる性質が共存するかを、私は唯試みることによってのみ確實に知り得るのである」(W, 12, §9) とか「経験の達する限り、私は確實な知識を有てよう」(ibid.) という叙述はそのことを示している。経験こそ共存に関する「知識」に外ならなかったのである。その際、或る性質が知覚されることと、その共存が知られることが同一視されていることを看過することはできない。この同一視が、経験による共存に関する知識を支えているのである。「この共存はそれが知覚される以上には知られ得ない。そして共存は、個別的事物において我々の感官の観察によってか、あるいは、一般的に観念自身の必然的結合によってか、のいずれか以外には知覚され得ない」(W, 3, §14)。しかし、或る物体における或る性質の知覚は本来、既に示されたように、その共存の知識ではなく所信に過ぎず、かくて共存に関する知識は崩壊せざるを得ないのである。それはしかし、経験の辿るべき唯一の不可避的な道であろうか。そうは考えられない。経験は確かに、個別的物事に関する経験として、先ず差当り個別的知識であることを免れないであろう。しかし、経験は同時に、私から独

立に客観的に存在する物事との客観的な関わりとして、事物の性質ないし存在に関する客観的規定の一面を有すべきであって、単なる主観的規定のみに止まる限りは夢や想像との区別もつけられないことになろう。そしてこの客観的規定を介して、一般的知識への道も披けてくると考えられる。知識の客観的実在性はまた普遍的妥当性に外ならぬいからである。ロックにおける経験はしかし、かかる展開を示さず、終始個別的感覚的知識に止まっております、その結果として、物体の性質(および存在)に関する知識も不成立に終わったのである。我々が第一節で見たように、「経験」はロックの体系の根幹を成す概念であるが、それにも拘らず、物体についての知識を成立せしめ得ていない限りにおいて、それを十全的とは認め難く、換言すれば、本来の意味における経験はロックにおいては不成立の儘に終っている、と解する外はないのである。

五

物体の(未知の性質の共存に関する)知識は存在しない、という前節における我々の所説は、この種の知識の存在を積極的に主張するヨルトンからの反論を招くに相違ない。「我々は物体についての知識を有する。我々に欠けているのは、實在的本質即ち感知できない諸分子についての知識である」とヨルトンが語り、更にこの文章に附した脚註の中で、「彼〔マンデルバウム〕は、我々が物体についての知識、即ち確實性という厳密な意味における知識を有することを語っていない

「いと述べていることを考え合わせるとき、ヨルトンが物体についての、厳密な意味における知識の存在を確信していることは明らかである。では一体、ヨルトンのこの主張はいかなる根拠に基づくのか。

ヨルトンによれば、ロックは自然科学および自然科学者達との親密な関係から、自然についての学が可能であることは知っていた。ロックの関心事は、「かかる学を特徴づけること、即ちいかなる学的知識がそれに相応しく、いかにしてそれは成就されるかを示すこと」であった。では、それはいかなる方法による、いかなる学か。「(ロックにとって学の典型である)物体についての知識は、共在する諸性質を録すことで始まり、それらの共在に関する試行的一般化で終る」。ロックは「物体についての我々の全ての一般化の仮説的、試行的性格を強調」するが、「ロックにとって、物体についての我々の知識は、物体に関する演繹的学には不十全」であり、ロックは「(実験と観察という)この手続きを、物に関する正確な情報を得るための唯一の方法と看做」し、「観察可能な諸性質についての学をこそ可能かつ重要な学と看做」したのである。「経験と事象記述が我々に、物体について我々の有ち得る唯一の学を与える」。実験と観察による自然誌の方法と論証の方法とは、「ロックによって受入れられた、学のための二つの方法」に外ならない。

ヨルトンはこのように、実験と観察による、共在に関する知識を自然についての学と解しているが、抑もかかる知識を知識と解し得るための根拠をヨルトンはどこに見出すのであろうか。ヨルトンの二個所

の叙述がこの間に答を与える。第一の個所は次のようである。「この第三の種類の一致に関してロックの挙げる最初の実例が悉く共在のそれであって、必然的結合については言及されもしないことに気づくのは極めて重要なことである。第四巻第一章第六および第七節は、自然についての学に関するロックの説明において甚だ重要であったところの、観察された共在のお馴染みの諸例を引用している。ロックはこのように判然と、観察による、非必然的あるいは非演繹的な知を知識の中に含ませたのである。実験的な、事象記述の方法は知識を斉らすのである」。そして、第二の個所は次のようである。「そのような(共在に関する)知識は経験された共在に制限されている。我々は物体についての演繹的知識を有たず、実験的知識を有つのみである。それにも拘らず、それは経験と観察が斉らすところの知識である。……経験が諸性質の共在に達する限り、『私は確実な知識を有し得る』。我々は『どれか二つの性質』が共在することを、経験が我々の感官によって我々に知らせる以上には、確実には知り得ない。私の既に発見した性質と『他のいかなる性質が共在するかを、私は唯試みることによってのみ確実知り得る』。しかし、かかる感官経験を頼りにして我々は、我々の発見する共在を確実に知るのである」。

ここに明示されているように、ヨルトンが共在に関する知識を知識として承認する根拠は外でもなく経験即ち感覺的知識の確実性に存するが、我々は前節において、経験即ち感覺的知識のかかる確実性が真の意味における知識の確実性ではあり得ないことを示したのであ

た。確かに、ロックが「経験が〔諸性質の共在に〕達する限り、私は確実な知識を有し得るが、それ以上には及ばない」(W, 12, §9)と語るとき、経験の達する限りは共在に関する確実な知識を有し得る、と見えるかも知れない。そしてヨルトンのように、共在に関する知識は「経験された共在に制限されている。……それにも拘らず、それは経験と観察が齊らすところの知識である」と言いたくなるかも知れない。しかし、それは誤解であろう。例えば、私がいま仮に、試みることによって、この或る金において耐火性という未知の性質を発見したとしよう。そして、この或る金は耐火性を有つ、と言表したとしよう。ここで言表されているのは、ヨルトンに従えば、経験の齊らす確実な知識に外ならないであろう。ところで、この言表は、私が試みた限りで、とか、私が知覚した限りで、といった限定を全く含んでいない以上、私が試みようとして試みまいと、あるいは、私が知覚してまいとまいと、それから独立に常に、この或る金は耐火性を有つ、という意味に解される外はない。しかるに、私が試みていない部分、あるいは、私が知覚していない部分について私は確実な知識を有たず、それについては推測、つまり所信あるいは臆見を有つに過ぎないから、かかる所信あるいは臆見を含む(乃至はそれから成立つ)右の言表もまた、所信あるいは臆見である外はあるまい。右の言表はこのように、私の経験していない部分を含んでいる(あるいはそれについて暗に言及している)という意味において、私の経験に対して言わば過大であるから、私の経験をその通りに正確に語るように修正されねばならないと

すれば、右の言表は、この或る金は耐火性を有つ、と私は知覚する(私には思われる)、という形をとらざるを得ない。そしてこれはまさに、所信または臆見の表明に外ならないのである。この事態は、経験の齊らす知識即ち個別的感覚的知識の全ての言表にとって本質的であり、しかも物体の未知の性質は経験によって知られる外はない限り、未知の性質の共在に関する知識とは本来悉く所信または臆見であるに過ぎず、厳密な意味におけるこの種の知識は唯一つも存在しない、と言わざるを得ないであろう。

共在に関する知識の存在についてのヨルトンの主張はそれ故、経験あるいは感覚的知識の確実性の本質に対する反省の欠如に基づくと思われる。ヨルトンは「自然についての学に対して普遍的確実性を否定することは、その確実性を否定することでも、それが知識を齊らすないと言ふことでもない。全ての確実性が必然的性格を有つわけではない」と述べて、直覚、論証、感覚、記憶の確実性の各種類を列挙するが、それに止まって、諸種の確実性についてのそれ以上の考察を試みてはいない。しかし、知識か所信かが究極的に問われる場面では、諸種の確実性についての更に立入った分析が不可避的に要求されるのである。ロック自身もまた、共在に関する感覚的知識の存在を認めている限り、先述の自家撞着の謬りを免れ得ない。しかし、物体に関する学の可能性について懐疑的ないし否定的である点では、ロックは自らの「経験」の限界を深く認識していたと言ふべきであろう。「私とはともすると疑い勝ちであるが、どれほど人間の勤勉が自然的諸事物に

対する有用で実験的な知見を進歩させようと、学的知見は依然として我々の届かないものであろう」(W, 3, § 26)。「自然的諸物体(靈的存在者は言いまでもなく)についての完全な学に関しては、我々はそのようなものを有し得るところではないと私は思うので、それを探し求めるのは徒勞であると私は断定する」(W, 3, § 29)。「実体に対する我々の知識を経験と事象記述だけによって得て進歩させるこの道は、我々のこの世においてある凡庸の現状で我々の諸能力の弱さが到達できる全であるが、自然学は学とはなされ得ないのではないかと、私をして疑わせる」(W, 12, § 10)。

ところで、經驗と觀察による知識の対象としての物体の在り方について、ヨルトンは無視できない独特の見解を示している。即ち、可感的な巨視的对象は、微視的諸分子即ち実在的本質とは別にそれ自身、第一性質と第二性質とを有つ、とするのである。ヨルトンによれば、我々によって知られる対象とは知覚可能な、觀察の対象であつて、その感知できない内的構成ではない。つまり、「日常的对象は、感知できないレヴェルと同様に、觀察できるレヴェルにおいても或る本性を有つ」⁴⁶⁾のである。「(知識の限界によって排除される)実在の本質の探求から、対象の名目的(即ち觀察された)本性の注意深い分析への転向」⁴⁷⁾こそ、ロックの實在の本質と名目的の本質の区別の眼目であつた。ところで、「諸分子も巨視的对象も、我々が知覚しようとしまいと、第一性質を有つ」⁴⁸⁾。「かの「粒子」理論によって要請される存在は、可感的対象と大きさにおいて異なるだけで、性質においては異ならな

い」⁴⁹⁾。「もし第一性質を有つ巨視的对象が存在するならば——ロックにとって確かに存在するのであるが——それらの第一性質は諸分子の第一性質と同じく、知覚者から独立である」⁵⁰⁾。一方、ヨルトンは、「物体の感覺された色(即ち觀念)」と「物体の色あるいは輝き」とを、「感じられた熱」と「物体の熱」とを区別することによって、第二性質をも物体に帰属させるのである。「觀察される物理的对象はそれ自身、感知できない諸分子によって生ぜしめられ、かつ維持されているが、それは第一性質を有する対象なのである。私はロックが、觀察される対象は、単に知覚者に対する關係においてであるといえ、第二性質をも有する、と言いたかつたのであると思う」⁵¹⁾。

それでは、感知できない諸分子と可感的な巨視的对象とはいかなる關係にあるのか。ヨルトンによれば、感知できない諸分子は、ロックの物体の説明において、二つの因果的役割を演じる。「觀察可能な大きさの延長せる物体を産出するのは、かかる諸分子の働きである。我々に視覚經驗を有たせるのも、かかる諸分子の働きである」⁵²⁾。ヨルトンはそれらを「粒子理論の二つの特徴」と称し、更に、それらの前者を「物質の粒子理論」、後者を「知覚の因果性の粒子理論」とも呼ぶ⁵³⁾。感知できない諸粒子の対象に対する關係はまた「内的關係」と呼ばれ、一方、知覚の因果性に関しては、「感知できない諸分子は、第二性質と同じく第一性質の觀念の産出においても因果的役割を演じる」⁵⁴⁾とも言われる。従つて、感知できない諸分子は、対象(物体)と知覚(經驗)の夫々の原因であることになるが、「或る物理的对象を見ること

は、（精神の諸作用と一緒に）諸分子によって惹起される視覚映像を有つことであり、かかる視覚映像の若干のものは対象の諸性質の類似物である⁽⁵⁷⁾というヨルトンの叙述は、右の二種の因果関係の結びつきについての簡潔な表現と看做され得よう。

巨視的对象はそれ自身第一および第二性質を有つ、とするヨルトンの見解が、物体についての学を可能ならしめようとする意図とともに、ロックをジャックソンの「知覚表象説」から救い、むしろ「知覚実在論」として解しようとする意図によっても導かれて⁽⁵⁸⁾いることは、確かであろう。しかし、我々の見るところでは、かかる見解をロックの粒子理論に基づく知覚理論（あるいは物体に関する広義の知識論）の中に位置づけることは困難であり、ヨルトンもそれに成功しているとは思われない。例えば、前述の、感知できない諸分子による物質および知覚の説明（即ち、「物質の粒子理論」および「知覚の因果性の粒子理論」）において（それらは「物体の分析のための存在論的側面」および「認識的側面」⁽⁵⁹⁾とヨルトンの呼ぶものに対応しよう）、巨視的对象がそれ自身第一および第二性質を有つ、という事態の位置すべき場所を見出すことはできないのである。ヨルトンが名目的本質を「〔物を〕種へと分類するための我々の認識的基礎」、実在的本質を「物の因果的基礎」⁽⁶⁰⁾と称する場合にしても、事情は同様であろう。ということは、巨視的对象はそれ自身第一および第二性質を有つ、という思考が、粒子理論に基づくロックの知覚理論（あるいは物体に関する広義の知識論）の思考の文脈とは本来異質の外来的思考であることに外な

らない。マッキーは、金の名目的本質とは「それなしには或る物が金と呼ばれないであろうところのもの」、金の実在的本質とは「それなしには或る物が実際に金であることがないであろうところのもの」と⁽⁶¹⁾解するが、ロックにおいて物体は、それが何であるかと、何であるかに応じて結局のところ、観念から成る名目的本質と、微視的諸粒子の内的構成としての実在的本質のいずれかに二者択一的に分析されざるを得ず、従って、両者のいずれとも異なる第三者的な巨視的对象がそれ自身として最終的に占め得る場所は、ロックの知覚理論中のどこにも存しないのである。それにも拘らず、ヨルトンのように、巨視的对象は我々が知覚しようとしまいと、我々から独立に第一性質を有つ、⁽⁶²⁾と言うならば、それは、巨視的对象は（我々の知覚の対象としての）巨視的というその在り方の限りに⁽⁶³⁾おいて（即ち、実在的本質としての限りに⁽⁶⁴⁾おいてではなく）、我々から独立に第一性質を有つ、という矛盾的表现に外ならないであろう。

巨視的对象はそれ自身第一および第二性質を有つ、というかかる、ロックのそれとは異質の思考をロックの中に持込もうとするヨルトンの理由は何か。「ロックの物質理論は彼をして、非相関的に第一性質を有する感知できない諸分子が存在する、と語ることを可能ならしめた。彼の科学理論〔学についての理論〕は、注意深い観察が記録する性質の全てを有する知覚的諸対象が存在することを要求した⁽⁶⁵⁾」。ヨルトンのこの言葉に示されているように、第一および第二性質をそれ自身有つところの巨視的对象の想定は、それがいかにロックの思考全体

に不調和を齎らすにせよ、ヨルトンにとっては、經驗と觀察による、物体に関する学の成立のための不可避的要求と考えられたのであった。しかし、前節の我々の考察に誤りのない限り、經驗と觀察による、物体に関する知識は元來存在せず、ロックもまたかかる学の可能性について懐疑のないし否定的であつてみれば、最早かかる学の可能性について以上論じるにも及ぶまい。これまでに見てきたような、物体に関する知識あるいは学に対するロックの否定的成果を顧みるとき、「〔ロック〕は新科学に対して哲學的基礎を与えた」というヨルトンの結論に我々は疑問を抱かざるを得ないのである。

六

カントは『プロレゴメナ』において知覚判断と經驗判断の區別により、英國經驗論の「經驗」概念との対決を通して自らの「經驗」概念の彫琢を図るが、その際ヒュームと並んで、あるいはむしろヒューム以上にカントの念頭に置かれていたのは、ロックではなかつたかと思われる。それというのも、知覚判断と經驗判断の區別よりも一層根本的で、しかも(後述するような、經驗判断とはアポステリオリな綜合的判断の別名に外ならないという意味で)それに直結するところの、分析的判断と綜合的判断の區別について説明する個所で、カントは外でもなくロックの名を挙げているからである。カントは次のように言う。「それに反して私は、人間悟性に関するロックの試論の中に既に、この〔分析的判断と綜合的判断の〕區別への暗示を見出す。というの

は、予め判断における諸表象の種々なる結合とその諸源泉について語つた後で、彼は第四卷第三章第九節以下において、一方の源泉を同一性または矛盾に(分析的判断)、他方の源泉をしかし一主体における諸表象の存在に置き(綜合的判断)、第十節では、後者についての我々の(アプリオリな)認識は甚だ稀で、殆んど無に等しいと自認しているからである」⁶⁵⁾。

注目すべきは、カントがここで共在に関する知識を綜合的判断と看做しているのみならず、「第十節では、後者についての我々の(アプリオリな)認識は甚だ稀で……」と語っていることである。件の第十節でロックは、この種の知識が極めて僅かしか存しない理由として、実体の複雑觀念を形成する諸單純觀念の間に必然的結合ないし不整合を見出し難いことを述べているのであり、少し先の第十四節に至つて、單純觀念が相互に必然的結合を有する場合として、第一性質の共在に関するかの二例が挙げられる。してみると、カントはここで、第一性質の共在に関する知識をアプリオリな綜合的判断と解しているのであり、ということとはまた、それ以外の(しかも未知の性質の)共在に関する知識、即ち感覺あるいは經驗による共在に関する知識をカントがアポステリオリな綜合的判断と看做していることに外ならない。經驗とはアポステリオリな綜合的判断であるというカントの把握が、ここには言外に示されているのである。更に、『発見について』では、「〔ロックは〕彼の所謂共在および關係の認識を、前者は經驗判断、後者は道德的判断において提示する」⁶⁶⁾と述べられており、また、『形而上学

講義』においては、「総合的命題は経験かまたは悟性の直観的命題かのいずれかである。後者は数学において、前者は物理学において出会う。ロックは前者を共に関する命題と呼ぶが、そのことは多くの人びとによって理解されなかった。全ての経験的命題は総合的である。何故なら、私はそこでは主語中に含まれていない諸徴表を主語と結合するからである」と言われる。ロックの共に関する知識についてのカントのこれらの言明から我々は、共に関する知識がロックの「経験」とカントの「経験」の接点であること、並びに、カントにおいて、経験とはアポストリオリな総合的判断であり、経験判断であり、(ニュートン)物理学であること、を予測し得るのであろう。

さて、カントは知覚判断と経験判断の区別について次のように語る。「経験的判断はそれが客観的妥当性を有つ限りにおいて経験判断である。しかしそれが単に主観に妥当であるに過ぎないならば、それを単なる知覚判断と私は呼ぶ。後者はいかなる純粹悟性概念をも必要とせず、ただ思维的直観における知覚の論理的結合のみを必要とする。しかし前者は常に感性的直観の表象以上に、特殊な、悟性において根源的に産出された諸概念を更に要求する。かかる諸概念がまさに、経験判断を客観的に妥当ならしめる⁽⁶⁶⁾」。しかし、かかる純粹悟性概念はいかにして経験判断を客観的に妥当ならしめるのか。それについては次のように言われる。「我々の感性にそれ〔客観〕によって与えられる諸表象の結合が、悟性概念によって普遍妥当的として規定されるとき、対象はこの関係によって規定され、かくて判断は客観的であ

る⁽⁶⁷⁾」。知覚判断が経験判断となるためには、知覚が純粹悟性概念の下に包摂(あるいは、純粹悟性概念が知覚へと適用)されねばならないが、これについてカントは、太陽は石を温める、という例を使って説明する。「太陽が照らすと石は温かくなる、という例を採ろう。この判断は単なる知覚判断で、何らの必然性も含んでいない。私がいかに屢々、そして他の人びともまたいかに屢々、そのことを知覚したとしても、諸知覚が単に習慣的にそのように結合されているのが見出されるのみである。しかし、太陽は石を温める、と私が言うならば、知覚の上に更に、日照の概念と温かさの概念を必然的に結合するところの、原因という悟性概念が附加わっている。そしてこの総合的判断は必然的普遍妥当的となり、従って客観的となり、知覚から経験へと変ぜられる⁽⁶⁸⁾」。経験とはこのような、必然性と普遍妥当性を有し、客観的に妥当な判断、即ち経験判断に外ならず、「対象に対する関係を欠き、私の心情状態における諸知覚の単なる結合に過ぎない」判断、即ち知覚判断とは異なる。「普通に人々が思い込んでるように、知覚を比較し、判断作用を介して意識において結合するだけでは経験には不十分である。それによっては、その故にのみ判断が客観的に妥当で従って経験であり得るところの、判断の普遍妥当性と必然性は決して生じない⁽⁶⁹⁾」。

経験のかかる規準に照らしてみるならば、私の知覚する限りで：
 ; 〳〵という限定を常に免れ得ない、単なる主観的妥当性しか有たない
 ; 〳〵の経験が知覚判断即ち知覚に過ぎず、カントの意味では最早経

験とは呼ばれ得ないことは明らかであろう。カントが経験即ち経験判断の例としている、太陽は石を温める、という判断は、ロックからすれば、太陽という物体における、石を温めるという性質(間接的に知覚される第二性質)⁷³の共在に関する知識として解され得る。事実ロックは、蟻を白くしたり、溶かししたり、私を温めたりする太陽における諸性質について語っている⁷⁴のである。ところで、かかる未知の性質は観察あるいは経験によって発見される外はなく、しかもこの種の知識(個別的感覚的知識)の先述の如き本質からして、それは太陽は石を温める、と私は知覚する(私には思われる)という仕方で言表される外はない。ロックには従って、太陽は石を温める、という判断がそれとして端的に言表され得る場所は存しないのである⁷⁵。これに対して、「経験が一定の情況の下で私に教えることを、経験は私に常に、そしてまた全ての人に、教えなければならぬ。そして経験の妥当性は主観あるいは主観のその時限りの状態には制限されない」というのが経験判断であるから、カントにおいては、太陽は石を温める、という判断はいかなる限定をも伴わずに、端的にそれとして言表され得るのである。経験が客観的に存在する物体に関する客観の規定即ち認識を意味するとするならば、この意味の経験はそれ故、カントにおいて初めて成立したと言うべきであろう。

『プロレゴメナ』において知覚判断と経験判断の区別に基ついてなされた議論の骨子は、『純粋理性批判』第二版において姿を変えて再現されていると見られ得る。即ち、カントは次のように語る。「そ

れ〔統覚の必然的統一〕によってのみ、〔所与表象の〕この関係から判断、即ち客観的に妥当である関係が生じ、それはまさに同じ表象の、単に主観的に妥当である、例えば連想律に従う、関係から充分に区別されるのである。連想律に従えば、私は唯、或る物体を持上げると、私は重さの圧を感じる、と言い得るのみで、しかし、それ、つまり物体は重い、とは言い得ない。物体は重い、というのは、これら二つの表象が客観において、即ち主観の状態の区別なしに、結合されているのであって、決して単に知覚において(知覚がいかに屢々繰返されようとも)共在しているのではない、ということ語っているのである」(B142)。カントのこの叙述において、二つの点が注目されるべきであろう。その第一は、「判断、即ち客観的に妥当である関係」と言われて、客観的に妥当な、言わば経験判断に相当する、物体は重い、という関係のみが判断と看做され、単に主観的に妥当な、言わば知覚判断に相当する、或る物体を持上げると、私は重さの圧を感じる、という関係は判断とは看做されてはいない、と考えられることであり、第二は、かかる判断の例として、外でもなく、物体は重い、という例が用いられていることである。それらは何を意味するか。第一の点については、カントがこの原則、即ち、経験判断のみが本来判断と呼ばれるに値するという原則を厳格に守ったと仮定すれば、『純粋理性批判』の両版を通じて「知覚判断」という語が一度も現れず、従って両判断の区別に関する明確な表現は同書には見出されない、ということの理由も説明できることになろう。即ち、知覚判断は本来判断ではないが

故に、内容的には両判断の区別に関する個所ではあっても（かかる個所は既に第一版に存する⁽⁷⁾）この語は用いられなかったであろう。第二の点については、物体は重い、という判断が『純粋理性批判』および『プロレゴメナ』において、総合的判断の代表例として（前者では「全ての物体は重し」(A7/B11)）、後者では「若干の物体は重し」という違いはあるにせよ（挙げられているのは、偶然の一致とは考えられない。総合的判断の「判断」をカントが厳密な意味（即ち、知覚判断を排除する意味）において用いていると解する限り、（アポステリオリな）総合的判断とは即ち経験判断に外ならない、あるいは、後者は前者の別名に外ならないであろう。『プロレゴメナ』においてカントは、総合的判断を、経験判断と数学的判断と本来の形而上学的判断とに三分しているのである。⁽⁸⁾

アポステリオリな総合的判断がこのように経験判断に外ならないとすれば、ロックにはアポステリオリな総合的判断は存在しないことになる。ロックの共在に関する知識は、我々の解するところでは、知覚判断に外ならないからである。カントは実際、総合的判断としての、全ての物体は重い、という判断の説明に際して、次のように語るのである。「私はいまやしかし、私の認識を拡張する。即ち、物体のこの概念をそこから引出したところの経験を顧みることによって、私は上述の諸徴表（「延長、不可入性、形等」と重さもまた常に結合されているのを見出し、それ故に重さをかの「物体の」概念に総合的に附加するのである。従って、重さという述語の、物体という概念との総合の

可能性が基づくのは経験である。何故なら、両概念は、一方が他方に含まれてはいないとはいえ、それにも拘らず一全体、即ちそれ自身直観の総合的結合であるところの経験、の部分として相互に、単に偶然的にとはいえ、依属し合っているからである」(B12)。つまり、物体は重い、というアポステリオリな総合的判断の可能性は、物体と重さの結合が常に見出される経験に基づくが、この経験自身、両者を部分とする一全体、即ち両者の総合的結合として成立している、というのである。その場合、両者の相互依属性を、経験的直観のレベルと悟性のレベルに区別して理解する必要がある。即ち、前者においては両者の結合は単に偶然的で、従ってその限りにおいてこの判断は単に経験的、偶然的であることを免れない。しかし、後者においては両者の結合は、統覚の必然的統一による限りで必然的であり、その限りにおいて同一のこの判断は、必然的かつ普遍妥当の性格を有する。「これらの表象が経験的直観において必然的に相互依属する、というのではなく、それらが統覚の必然的統一によって直観の総合において相互依属する、と私は言いたいのである」(B12)。さて、物体は重い、というアポステリオリな総合的判断において、物体と重さとを結合するユブラが、両直観を綜合統一して一全体としての経験を生ぜしめる統覚の根源的作用以外であるならば、かかる判断は自らの可能性の根拠を失うことになる。従って、アポステリオリな総合的判断は経験判断以外ではあり得ない。してみると、経験を専ら感覚的知識と解し、常に言わば経験的直観の地平に止まるロックにおいてはやはり、

アポステリオリな総合的判断は存在しない、と言わざるを得ない。
 知覚判断から経験判断へ、太陽は石を温める、と私は知覚する（私には思われる）であるいは物体は重い、と私は知覚する（私には思われる）から、太陽は石を温めるであるいは物体は重い——かかる必然的な道程を経て、判断としての経験はカントにおいて初めて成立したと言えよう。

註

- (1) cf. W, 1, § 3.
- (2) cf. W, 3, § 2.
- (3) cf. W, 3, § 2; W, 3, § 21; W, 11, § 1; W, 17, § 2.
- (4) cf. I, 8, § 4.
- (5) マンエンの鐵板十板説を同書で用いられた唯一の板説と看做しよう。cf. J. W. Yolton: *Locke and the Compass of Human Understanding*, 1970, p. 59.
- (6) cf. I, 8, § 9.
- (7) cf. J. L. Mackie: *Problems from Locke*, 1976, p. 77.
- (8) 第二性質は第一性質で依存する、と言ふ場合と、第二性質は実在の本質（構成）に依存する、と言ふ場合がある。前者は例え、I, 8, § 8-10, 14, 23, 24, 26; W, 3, § 8-11, 12, 28. 後者は例え、W, 6, § 8-7, 9, 10, 12, 15.
- (9) cf. III, 6, § 3; W, 3, § 25.
- (10) Mackie, p. 78.
- (11) Yolton, p. 125. 同じく坂本トハキの譯をしよう。Mackie, p. 103.
- (12) cf. I, 23, § 23f.
- (13) cf. W, 3, § 8-11-14.

経験の成立(異種)

- (14) 共在に關する一般的知识が極めて稀でしか存在しないことについては次を参照。W, 3, § 8-9, 10; W, 6, § 8-7, 10, 15. 極めて稀とはあつても存在するかかる知識が少なからぬかたについては後述する。
- (15) cf. W, 3, § 8-14, 28, 31; W, 12, § 8-10, 12.
- (16) 勿論、この他た心の内的作用についての観察の「経験」に属する。cf. I, 1, § 8-2, 10.
- (17) cf. W, 3, § 8-16, 28, 29.
- (18) 「実在的で正しい真なる知識」(W, 8, § 13) とロックは言う。尚、ギブソンはロックにおける知識の具えるべき特徴として、確実性と指示性と実在性の三つを挙げる。しかし、後述するやうに、指示性は実在性からの帰結と解して得られ。cf. J. Gibson: *Locke's Theory of Knowledge and its Historical Relations*, 1917, p. 3.
- (19) 実在的真理は実在的知識の対象である。cf. W, 5, § 6.
- (20) W, 3, § 14.
- (21) *ibid.*
- (22) W, 8, § 1.
- (23) cf. W, 6, § 9.
- (24) 「我々の有る全つの知識は、個別的真理かまたは一般の真理かとのみ関するが……」(W, 6, § 2)。それ故、個別的真理に關する知識を個別的知識と呼び得るのである。
- (25) 我々は記憶によつて事物の過去の存在についての知識を有つことができ、その知識が「我々の感官が以前に我々に確信をせておいた以上には及ばぬ」(W, 11, § 11) のであり、それ故、現在の知覚の地平を超えておける。
- (26) cf. W, 3, § 8-14, 25; W, 6, § 13; W, 9, § 1.
- (27) cf. W, 16, § 6.
- (28) 勿論、他の物体の存在の感覺的知識についても事情は同様であるが、これはこの問題には立入らぬ。

- (29) この点は IV, 3, § 9. に極めて明らかである。ロックが物体に関する知識の進歩の唯一の方法を抽象概念の考察ではなく、物体自身の経験に置く (W, 12, § 9) ことからもそれは裏づけられる。
- (30) Yolton, p. 126.
- (31) *ibid.*
- (32) p. 44.
- (33) p. 59.
- (34) p. 72, footnote, cf. p. 71.
- (35) p. 52.
- (36) p. 41.
- (37) p. 33.
- (38) p. 74.
- (39) p. 103.
- (40) p. 112.
- (41) p. 113.
- (42) 「しかし、試みが別の時も再び成功するであろうかどうか、我々は確実ではあり得ない」(W, 3, § 25)。
- (43) 所信または臆見とは「その真理について未だ何らの確実な知識も有つておらず、そのために真とつて或る命題に我々の与える同意を意味する」(L, 2, § 3)° cf. W, 15, § 3.
- (44) p. 115.
- (45) p. 116.
- (46) p. 125.
- (47) *ibid.*
- (48) p. 43.
- (49) p. 51.
- (50) p. 126.
- (51) p. 67, footnote.
- (52) p. 130.
- (53) p. 37.
- (54) *ibid.*, footnote.
- (55) p. 21.
- (56) p. 122, cf. p. 36.
- (57) p. 129f.
- (58) cf. pp. 39ff., 128, 131.
- (59) p. 52, cf. p. 43.
- (60) p. 30.
- (61) Mackie, p. 104.
- (62) Yolton, p. 131.
- (63) p. 75.
- (64) *Prolegomena* § 3. (Akademie-Ausgabe, Bd. 4, S. 270).
- (65) *Über eine Entdeckung*, ..., Bd. 8, S. 245.
- (66) *Vorlesungen über Logik*, Bd. 24, S. 443f.
- (67) 但し、それは外的経験の場合である。内的経験は経験的心理学の基礎を成す。cf. *Prolog.* § 1. (Bd. 4, S. 265)。
- (68) § 18 (S. 298).
- (69) § 19 (S. 299).
- (70) § 20 (S. 301).
- (71) *ibid.* (S. 300).
- (72) *ibid.*
- (73) L. 8, § 26.
- (74) cf. L. 8, § § 23-25.
- (75) 勿論それを所謂分析的判断と解すれば別であるが、しかし、太陽が石という別の物体との関係に立つ時に初めて現れるかかる性質に関する判断は、ロックの場合、分析的ではあり得ない。換言すれば、かかる性質は常に観察あるいは経験によって発見される外はないのである。

- (76) § 19 (S. 299).
- (77) Cf. A 201f./B 240f. 尚、拙稿『先験的対象の意味』(名古屋大学文学部三十周年記念論集)(一九七九)、四六三頁参照。
- (78) § 2 (S. 266).
- (79) *Ibid.* (S. 267-273).